

横浜市医療安全対応指針振り返り【概要】

対応指針策定時の状況		その後の取り組み
	<p>既に取り組んだこと</p> <p>今後取り組むこと</p>	
<p>1 市の判断</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・危機管理意識の醸成と徹底</li> <li>・情報の整理・取扱い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療安全に係る事件・事故等、他都市事例の共有や分析、カンファレンスの実施、研修の受講等により知識や危機管理意識・感覚を高める</li> <li>・医療安全課職員の心得を策定し、執務室内の掲示により常に危機管理意識をもって業務を実施</li> <li>・医療施設に対する指導要望や内部通報、事件・事故につながる可能性のある情報提供があった場合の基本フローを作成し、情報提供に迅速・的確に対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報提供に対する事例対応を積み重ねて、情報に対する感性や判断を組織として高めていく</li> <li>・公益通報者保護制度について研修を実施し、制度や具体的な対応フローを身に付ける</li> </ul>
<p>2 市の体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療安全に関わる相談等への対応</li> <li>・夜間・休日等のメール対応</li> <li>・立入検査担当等所管部署の人員体制</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページを改修し「医療法に関する公益通報の通報先・相談先」であることを記載</li> <li>・電子メールやファックス等、夜間・休日等業務時間外に送信される情報に対して、「業務対応が翌開庁日以降になる旨」を医療安全相談窓口のホームページに記載</li> <li>・医療安全業務の機能強化担当を新たに設置し、課内の情報共有や業務調整を図るとともに、必要に応じて臨時立入検査を行う体制を整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務時間外に送信された電子メールに対して、受信した時点で自動的に電子メールを返信することを検討</li> <li>・同一職種及び職種間による情報共有や事例検討の機会を増やし、立入検査担当職員のスキルアップを図っていく</li> </ul>
<p>3 職場のフォロー体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報共有ルールの明確化</li> <li>・情報管理の徹底</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事件・事故につながる可能性のある情報は課内で情報共有を行い、組織として情報を把握し、基本フローに従い、迅速・的確に対応</li> <li>・事件・事故につながる可能性のある情報について、担当のラインが不在の場合における情報処理の体制を整理</li> <li>・組織メールアドレス宛てに、事件・事故につながる可能性のある情報が提供された場合の情報処理の体制を整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報共有の実施状況や基本フローに従った対応状況を定期的に確認し、適切に実施していく</li> <li>・組織としての情報処理の実施状況を定期的に確認し、情報管理を適切に行っていく</li> </ul>
<p>4 他機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・警察等公的機関との協力</li> <li>・医療機関・団体等との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・警察や労働基準監督署等の関係公的機関と業務内容の相互共有、担当窓口の確認を行い、円滑に連絡・連携できる体制を築く</li> <li>・医療機関や医療関係団体と連携した研修会の開催等、引き続き立入検査以外の取り組みによる医療安全体制を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係公的機関との情報交換会を開催し、円滑な連絡体制に取り組む</li> <li>・医療安全研修会等のテーマに「防犯」等を取り上げ、医療機関が関係公的機関に相談しやすい環境づくり</li> </ul>
<p>5 立入検査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨時立入検査</li> <li>・指導後の改善状況等の検証</li> <li>・任意の事情聴取等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事案が「違反の蓋然性が高い場合」及び「事件・事故につながる可能性がある場合」には、確認や立入検査を遅滞なく行うことを再徹底し、実施</li> <li>・立入検査以外の手法による医療機関との情報共有やコミュニケーションを積極的に取り入れ、事例に応じて迅速・的確に対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨時立入検査の実施事例について検討を積み重ね、検査の実施基準を精査</li> <li>・立入検査で助言等を行った場合は、確実に病院に助言等が伝わるよう、「情報提供や提案」の事項として検査結果に記録</li> </ul>
		<p>その後の取り組み</p>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝礼等で事例を取上げ、危機管理意識の醸成に努めている。</li> <li>・定期的に事例検討会を開催し、事例の対応について共有し、対応力の向上を図っている（新型コロナ流行により現在は書面共有のみ）。</li> <li>・毎年、公益通報制度についての研修を実施している。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年9月から、テレワーク制度を活用した休日の電子メールチェックの試行を開始した。</li> <li>・立入検査の実施前後に事例検討を行い、情報共有及び担当職員のスキルアップに努めている。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・案件処理票の見直し・統一化を行い、処理記録と案件報告を一本化して情報共有の迅速化・効率化を図った。</li> <li>・基本フローの徹底とともに、迅速な対応に向け基本フローの改良を行った。</li> <li>・対応案件を一覧化して進捗が見える化し、管理しやすいよう改良した。</li> <li>・相談窓口と医療安全課の情報共有ルールを明確化し、引継ぎ票を整備することで組織的判断を徹底するようにした。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・警察、厚生労働省、神奈川県との連携窓口を確立し、案件に応じて随時情報共有・相談を行っている。</li> <li>・区福祉保健センター、感染症、環境衛生、精神保健等の関係部署と随時情報共有や、合同の立入検査を実施している。</li> <li>・消防、建築部署と指導基準の情報交換会の開催、指導案件・疑義案件発生時の随時情報共有を相互に行い、必要に応じて合同の立入検査を実施している。</li> <li>・平成29年10月医療安全研修会において、「防犯」について県警による講演を行った。</li> <li>・医療安全研修会や医療連携推進・月例会議を通じて、情報発信を継続して行っている。</li> <li>・メルマガを定期・臨時に発行し、医療安全に関する情報発信を行っている。</li> <li>・医療機関からの相談に柔軟に対応し、相談しやすい雰囲気づくりに努めている。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・立入検査の実施前後に事例検討を行い、情報共有及び担当職員のスキルアップに努めている。</li> <li>・案件処理票の見直し・統一化を行い、案件報告と処理記録を一本化して情報共有の迅速化・効率化を図った。</li> <li>・「指導」「提案」を明確に区分し、報告・記録に記載することとした。</li> </ul>